

(平成23年1月6日発行)

会報

第17号

北海道高等学校世界史研究会

事務局 北海道札幌西高等学校

☎064-8624

札幌市中央区宮の森4条8丁目1番地

☎(011)611-4401/FAX(011)611-4403

高世研第42回大会に向けて

北海道高等学校世界史研究会

会長 橋本達也

(北海道利尻高等学校長)

あけましておめでとうございます。

3年間にわたり本会の会長を務められた札幌旭丘高等学校長宮浦俊明先生のご勇退により、後継を仰せつかりました橋本と申します。微力ではありますが、全道各地の高校で世界史教育に携わる先生方に、少しでも役立つ情報を発信し、相互の協力関係を構築することを願って、事務局員とともに頑張りますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

かつては未来を暗喩する言葉の一つであった「21世紀」に突入して、もう10年が経過しました。「未来」というものが、何等かのプラスイメージを持っていた時代から、漠然とした不安感・不透明感を抱かせる時代となる中、生徒達が「世界史」を学ぶことを通して過去を読み解き、現在と未来に対して思考する際の確たる足場を手に入れることを求めて互いに学び合いたいと願っております。

昨年8月に、「国際理解を進めるための世界史教育」をテーマに第41回大会を開催しました。東京外国語大学アジア・アフリカ研究所の永原陽子教授をお招きし、「南アフリカの100年 - 先住民と『植民地責任』」と題する講演を頂きました。南ア連邦成立と韓国併合の同時性を世界史的な位置づけで見通す視点・20世紀における植民地主義の国際化と国家化という二面性の理解・96年に制定された南ア共和国憲法では、言語に関する基本規定において、発展と使用の推進のための条件整備が求められる言語に手話が含まれること等、刺激的な示唆にあふれるお話を聞くことができました。その一方で、事務局の3名の教員から、日常の実践事例の報告と情報提供も行われ、「研究者招聘による専門的研究成果の学習」と「実践事例の交流による指導法の研究」という本会の二本柱に基づく大会に、49名の参加者を得ることができました。

今年の夏も、多くの参加者を得て、世界史教員のネットワークを更に広げたいものです。また、世界史以外の科目を専門とする方々も是非参加いただきたいと思っております。気軽に会場に足を運んでいただけることを期待し、お待ちしております。

第 4 1 回研究大会記録

「国際理解を進めるための世界史教育」

日 時 平成 2 2 年 8 月 6 日 (金)
会 場 北海道大学 高等教育機能開発総合センター (S 8 教室)
講 演 永原 陽子 氏 (東京外国語大学アジア・アフリカ研究所教授)
報 告 大澤 圭 氏 (北海道札幌北陵高等学校)
横山 茂 氏 (北海道札幌啓成高等学校)
今井 一吉 氏 (北海道札幌西高等学校)
司 会 斎藤 修 氏 (北海道滝川西高等学校)
藤井 秀樹 氏 (北海道札幌南高等学校)
記 録 山口 修明 氏 (北海道南富良野高等学校)



講 演

『南アフリカの 1 0 0 年——先住民と「植民地責任」』

東京外国語大学
アジア・アフリカ研究所教授
永原 陽子 氏

はじめに

2 0 1 0 年の南アフリカはサッカーのワールドカップがあっただけではなく、1 9 1 0 年の南アフリカ連邦成立から 1 0 0 年、アパルトヘイトの崩壊から 2 0 年余りという状況である。1 9 1 0 年という年はアパルトヘイトが本格的に始まる年であるが、世界の問題としてみるならば韓国併合の年でもある。これらの問題から 2 0 世紀を先住民の角度から見て

みるとどうなるのか。

先住民問題を考える視点には2つあり、1つは一国内のマイノリティ問題である。しかし忘れられがちなのが、マイノリティ問題の背景にある植民地主義の問題である。アメリカのインディアンやオーストラリアのアボリジニの問題は現在ある国民国家の中でのマイノリティの問題をどのように考えるのかという論点になるのだが、やはりそれだけでは不十分である。マイノリティ問題発生の原因となった過去の植民地主義の問題だけではなく、現在における植民地主義の問題に注目して先住民の問題を考えてみたい。

1. 20世紀の世界史と南部アフリカ

1910年の南アフリカ連邦の成立は南ア戦争がきっかけであり、一方では帝国の撤退が始まる時期でもある。それと同時に植民地主義が深化される時期であった。南ア連邦は1910年にイギリスの植民地ではない自治領になったが、実質的に植民地状態は継続・強化され、アパルトヘイトが形成された時期でもあった。このような中で南アフリカの問題は植民地としてではなく国内の問題として処理されるようになった。アパルトヘイトに関しても全ては「法」というしくみによって実現されたものである。

アパルトヘイトの根本である人種隔離の制度は一部の地域で南ア戦争の最中に形成されたものである。その後、原住民土地法による白人の土地独占やホームランドへの居住強制などが行われた。形式的にはアパルトヘイト英連邦離脱の1948年から全国で実施され、この年に始まったとされるが実質的には1930年代には形成されていたものである。そのため、アパルトヘイトは第2次世界大戦後の問題ではなく、第1次大戦前後の間

題としてとらえるべきである。

20世紀の植民地体制を考える上で重要な点は第1次世界大戦後に国際管理のもとに置かれていくという時代であり、国際連盟による委任統治というのは先住民の福祉、生活の向上のために植民地支配を容認したものである。これには「住民の同意」が建前としてあり、各国の植民地支配がいかんにか住民の同意を得ているのかを国際的に証明しなければならないようになってきている点で、19世紀の植民地支配とは異なっている点である。

この時期の個々の植民地は20世紀を通してその枠（後の国境）が実質化してきているのもこの時期である。教科書に載っているようなアフリカ分割の地図にある境界線は第一次世界大戦以前に実質化しているものはほとんどなく、ほぼ自由に往来できる状況であった。この境界線が第一次世界大戦後に実質化したことを見ると住民にとってのアフリカ分割は第一次世界大戦後にはじまったと考えることができる。この時期は国際的植民地体制が始まると同時にその後の国家につながっていく植民地の枠組みが実体化したといえる。さらに南アフリカでいえば植民地の枠だけでなく民族の単位にまとめられていく時期でもある。

2 南アフリカの民主化と新しい国家建設

現代の南アフリカ共和国の成立は1994年であり、これが実質的な独立の年といえる。つまり、この国は世界史の中で見てもっとも新しい国民国家といえることができる。南アフリカは第2次世界大戦後に他の国々に国民国家を形成していく中でアパルトヘイトを行い、世界史に逆行していたため、20世紀の終わりになって初めて自分たちの国を作ることになったという点では遅れてきた国家となった。しかし南アフリカは世界

で一番先進的な国民国家の形成に取り組んでいるということになる。

1980年代以降の国民国家ではマイノリティの問題など近代的な国家の在り方のほころびが明らかになってきた。これは国民国家が持つ欠陥の問題ではなく、国家が差別を必要とする体制であったということが論じられてきたのである。南アフリカの場合では先にできた国民国家の歴史・経験を吸収して最新の国民国家を作り出そうとしているのである。近代国家というのは法のもとに形式的平等を保障しているが、実質的平等をいかに実現するかということが問題になってきたということが先発国民国家の経験であった。南アフリカでは国家の制度設計として実質的平等の実現をはじめから組み込むという新しい試みをしている。

資料1の南アフリカ憲法を見ていくと、国民の在り方を見ていくうえで面白いものが第6条の言語についての規定で、11の公用語が規定されている。このような公用語の設定は他のアフリカ諸国にはない。アフリカの大部分の国は国民全員が共通に話せる言語が他にないという事情から旧宗主国の言語が公用語とされ、アフリカの言語が公用語になることは少ない。南アフリカでは現地の言語のほかに英語やアフリカーンス語など植民者の言語も公用語になっているという点にも注目すべきで、現に南アフリカにすんでいる人はすべて平等であり、かつて差別をしていた人々を差別するようなことはしないということである。さらに公用語以外の国語も問題としており、話者が非常に少ないコイ・ナマ・サン人の諸言語や手話を一つの言語として解釈し、これらの発展と使用の推進を憲法で規定している。このように民族、障がいなどさまざまな人間のありようを認め、それまで国民国家を形成してきた民族と

いう概念を打ち破る基本原則を規定したのである。また、ドイツ語、ギリシア語などの移民の言語や、アラビア語、ヘブライ語などの宗教言語全てを尊重することで、移民受け入れの歴史そのものを認知し、宗教をすべて差別しないというこれまでの国民国家と違うものを南アフリカは目指しているのである。

このようなことを規定しているのが憲法第9条2項で平等を述べた部分である。平等というのはあらゆる権利と自由の完全かつ平等な享受を意味すると規定している。これは形式的なものではなく、実質的な平等が問題なのであり、それを実現するための措置を講じなければならないとしているのである。これは過去の歴史をどう見るのかという問題で、過去の差別の歴史を自分たちとは無関係なものとするのではなく、国家の歴史として認知しているという意味を持つということである。そのことを具体的に規定しているのが、第9条3項で差別について、人種だけではなく、ジェンダー、性別、性的指向など形式的なものではなく実際の社会問題となっている差別についても禁止しているのである。もちろん憲法での規定が厳格に行われている国は実際に少ないが、国の理念としてこれらの規定をかかげて努力しているは注目すべき点である。

先住民の問題では、南アフリカでは先住民といってもバンツ系とコイ・ナマ・サン系の2種類あり、コイ・サン系は現在の南アフリカにおいても不利な状況に置かれている。彼らはアパルトヘイト下ではバンツ系のさらに下におかれ、歴史的に迫害され、先住民としてすら認められなかった。アパルトヘイト時代の人種区分では白人・カラード・バンツ系（黒人）ということになっており、コイ人は白人との混血が進んでおり、黒人のカテゴリーの中にも入っておらず、差

別の対象の先住民としても認識されていなかった（かといって地位が黒人より高かったわけではない）。コイ・サン系の人々はあまりに少数で、新しい南アフリカを形成する民族にもなりにくかった。

3. 「過去」をめぐる攻防：先住民と「植民地責任」

南アフリカでは先述のように差別の問題を憲法において歴史的に認知している。この問題をより具体的に扱ったのが民主化後しばらく行われた「真実和解委員会」の活動である。この委員会はアパルトヘイト時代の責任者たち（軍隊・国家機構の重要人物など）を今後どう取り扱うのかをテーマにしており、彼らを処罰するのではなく、法的免責を条件に過去の事実を告白してもらい、過去に何があったかを明らかにして国民が共有するという方式がとられた。この方式は1990年代以降中、南米諸国、ユーゴスラヴィアなどの内戦や独裁政権後の処理において、この方法が用いられている。

この真実和解委員会は国際的孤立を深めた1960年以降の狭い意味でのアパルトヘイトの問題のみを取り扱っている。南アフリカではアパルトヘイトの問題を国内の問題として起きたことをこの委員会で明らかにし、国家として記録してきた。実際のアパルトヘイトは南ア戦争の時期には形成されていたし、その前提は17世紀のヨーロッパ人の入植に始まる植民地主義の問題でもある。しかし、これらの問題を取り扱うと収拾がつかなくなってしまうことから委員会では取り扱いをしなかった。

この委員会と同じ1990年代以降、アフリカ各地では、委員会の活動と別な動きが現れ始めた。それは植民地支配の過去の歴史的責任を正面から問う動きである。例えば南アフリカの隣のナミビア

では100年前のドイツ植民地時代の大量虐殺事件について、被害者の子孫がドイツ政府や・関係企業への損害賠償請求が行われた。裁判自体はうまくいかなかったが、ドイツ政府は謝罪をし、賠償はしていないが、間接的な補償を行っている。また、ケニアではマウマウにたいするイギリスの拷問・虐殺、ジンバブエの土地問題など植民地時代の支配者責任を問う動きが活発化している。アフリカでは独立から半世紀もたっているのにいまだに植民地的状況が続いているのに対して世界的には植民地時代を遠い過去の話として、アフリカの経済がうまくいかないのは独裁者の存在など国家経営の欠陥が原因で、国際社会が民主化の介入をしなければならないという考え方である。一方アフリカからは植民地時代の問題を明らかにしようとする動きがある。これを象徴しているのが、2001年のダーバン会議であり、国連が主催した人種主義、排外主義に反対した会議である。

この会議では奴隷貿易や植民地主義を歴史的にどう見るかという事が問題になった。この問題は20世紀の国際社会では議論されることなかった。アフリカ諸国は奴隷制・奴隷貿易は人道に対する罪であるという主張を行ったが、ヨーロッパ諸国は反発し、最終的には（一般論として）奴隷制、奴隷貿易は人道に対する罪である。また植民地主義は遺憾であり、非難されるべきであるという結論となった。なお、2009年のダーバン・レビュー会議ではアメリカはじめ主要ヨーロッパ諸国はボイコットしたが、それは植民地責任を問う議論が出てくる一方で、それを避けたい動きがはげしく対立している状況である。

このような世界的な動きを受けて、南アフリカ国内でも真実和解委員会の活動を越えた動きとして文化財や人体標本の持ち去りに対する返還運動が活発になっ

できており、実現した例もある。この一例として、コイコイ人女性サラ・パールトマンの遺体の返還がある。彼女はロンドン・パリで見世物にされ、死後解剖されて標本にされた事例である。彼女に関しては新聞などの記録が多数残っており、それをもとに返還請求が行われ、2002年に南アフリカ政府のサポートのもと返還が実現し、彼女を埋葬した。このように南アフリカでも歴史をさかのぼっての差別・先住民の問題、植民地責任の問題がクローズアップされるようになってきた。

むすび

20世紀を通じて植民地体制というのは「国際」体制としてできてきた。一方では「国家」の枠に閉じ込めてこの体制を作り上げてきた。この問題が、現代の植民地責任の問題を見るとそのまま継承されている。一国内のマイノリティ問題を解決していくのは南アフリカのような先進的な取り組みで解決していくことは模索されるべきだが、それにとどまらず、植民地責任の問題に広がらざるを得ない。

【質疑応答】

Q 1：植民地責任と開発との折り合いについて。

(小樽工業・清水)

A 1：宗主国における植民地の開発は脱植民地化の動きの中で独立を準備したという意味合いがある。独立後も旧宗主国は開発援助を行ってきたが、それは植民地責任を認めたという意味ではなく、「保護」しているという意味を持っていた。しかし今問題になっているのは受けた被害に対する意味としての植民地責任が問

題となってきている。

Q 2：土地の返還について、現実にもどどのように土地を返還しているのか。

(札幌東・西嶋)

A 2：期限を設けて、証拠をもとに申請を受け付けた。証明には、もともと土地所有の概念がなかったため、書類だけではなく言い伝えなどをもとにして要求を出すことができた。実際には要求どおりに返還できない事もあるので、代替地をもって返還するケースもある。ジンバブエとは違い、暴力的な手段はとらずに willing seller willing buyer の原則に従って土地改革を行っている。実際には売られる土地は少なく、買うための資金が少ないという状況であるため、数字的にはあまり進んでいないというのが現状である。

Q 3：30年ほど前にあった低開発理論、従属理論の現状はどうなっているのか。

(高世研顧問・櫛井)

A 3：現在はこれらが世界システム論に発展してきており、周辺地域として理論的に説明されている。現在、世界史全体をとらえる理論的枠組みを世界システム論以降に論じることがあまりない。しかし、システム論の世界史のとらえ方としての中心と周辺という見方が理論上決して納得できるものではない。最近の秋田氏の(大阪大学)のグローバル・ヒストリーも世界全体を説明するという理論でもないため、世界史(の理論)というのは現在混沌状態であるといえる。



Q4：アフリカ分割の最中になぜエチオピアは独立を保てたのか。

(札幌月寒・出口)

A4：エチオピアはアフリカにとっては特殊な国である。それはキリスト教であり、文字文化がある。また、ブラックアフリカ、アラブ世界との接点でもある。このような場所にあつてエチオピアは強大な国家を形成し、帝國的な国家となった。これがヨーロッパに対する抵抗力となったという側面がある。



報 告

「事務局より報告 —日々の実践のヒントに—」

「授業時間と使用教材について —授業内での小テストの実践を通じて—」

北海道札幌北陵高等学校教諭
大澤 圭 氏

札幌北陵高校では、平成19年度より、45分授業7コマという形で授業を展開しており、増えた分のコマが国数英に多めに振り分けられた関係で、事実上、地歴公民科の授業は、授業時間を5分削られた形で実施することとなっている。こ

うした限られた時間内の授業において、進度を確保するために無駄を省こうとする視点に立つて授業を行うと、非常に味気なく、生徒の理解を深められない授業になってしまうという感が否めず、授業時間の中で小テストを行うことにより、生徒の理解の深化を図りたいと考えた。小テストに関しては、以前から授業の復習、内容の定着という目的から実施していたが、授業アンケートや実際に生徒と会話する中で、「各教科で小テストを行ってほしい」という要望が多く寄せられた。ただ、中には、小テストや授業プリントなど、学習する内容が明確化することを喜ぶ一方で、サブノート作成など自分のオリジナリティを發揮できる学習法を敬遠する生徒もいるので、小テストの実践のみを強調することには危惧を感じる面もある。テストのための授業ではなく、授業のための授業を行うという点を大切にしたいと思う。

授業の進め方の例を挙げたい。①小テストの得点記録票配布・今回のテーマを記入（1～2分）②小テストの実施（5～6分）③小テストの解答・解説（3～4分）④得点記録票に点数を記入・回収（1～2分）⑤本時の内容（30分程度）⑥次回の小テスト範囲を伝える（1分）という流れである。平成19年度には、授業の最初と最後の2回、小テストを行い、最初のテストの解説から授業を展開し、最後のテストで授業のまとめをするという形式をとっていたが、今年度は、最初の1回のみの実施としている。なお、小テストを目的とする授業にしないために、その対極に位置するものとして、授業に登場する人物やエピソードをまとめた読み物としての『世界史通信』を発行している。授業では、小テストとこの『世界史通信』が両輪であり、その中心の柱として授業プリントが存在する。授業プリントでは、余白に概念図や重要事項を

書かせることもできるように工夫している。

今後の課題について触れておきたい。1つめは、評価方法についてである。小テストは自己採点の上、記録票に記入させて提出させるという自己申告の形を採っている。素点として扱うことはせず、平常点に組み込んで評価を行っている。また、教員側としては、点数の取れない生徒に対する指導の参考とし、定期考査前の事前指導の実施などに活用している。その他に、評価に活用する方法はないかという点を今後検討していきたい。2つめは、問題の形式についてである。小テストの内容は、一問一答の形式で、至ってオーソドックスなものが多い。定期考査やセンター試験の出題傾向に基づいたものばかりでなく、生徒に設問させる試みも行いたいと考えている。現状では、小テストの解説の際に、生徒へ、「あなたが出題者なら、どのような問題を出すか？」という問いかけを行っている。教員と生徒の間の双方向の問いがある授業が理想であり、今後も工夫を重ねていきたい。



【質疑応答】

Q 1：世界史の授業に登場する人物は、日本史と比較してなじみの薄い人物が多いが、『世界史通信』のような読み物を作る際には、どのような点にポイントを置くと、生徒の興味関心を引くことができるか。（南茅部・角田）

A 1：現在の出来事やものの由来など、現在と過去をつなぐような事例については、生徒の反応が良かった。また、『三国志』の時代など、比較的なじみのある生徒の多い時代の人物を取り上げて、授業につなげる工夫も行っている。

Q 2：教科書の内容を1年間で終わらせるという制約の中で、小テストを実施する時間をどのように確保しているのか。（高等盲・藤田）

A 2：北陵高校では、世界史Aは1学年の後期に実施し、続きは2学年後期および3学年後期の選択世界史Bで学習することになっており、そのカリキュラムの中で、小テストを実施している。

Q 3：北陵高校で、実際にセンター試験で世界史を受験する生徒はどれくらいいるのか。（札幌東・西嶋）

A 3：今年度の2学年の世界史B選択者は41名となっている。

「世界史Aの教材作成の一例についてー19世紀後半のイギリス史を例にー」

北海道札幌啓成高等学校教諭
横山 茂 氏

19世紀後半のイギリスは、世界の工場と呼ばれ、世界に広く植民地を持ち、内政面では議会政治が発達するなど、国民国家としてのイギリスの1つのピークとも呼べる時期であった。本報告では、世界史Aの授業展開の一例として、この時期のイギリス史を取り上げる。

私は、世界史Aの授業では人物史という視点を取り入れたいと考えている。というのは、歴史を人物抜きに語ることは難しいと思うからである。例えば、ビス

マルクを抜きにドイツ帝国を、ロベスピエールを抜きにフランス革命を、ワシントン抜きにアメリカ独立の話をするのは不可能であろう。この19世紀後半のイギリスでは、ヴィクトリア女王、ディズレーリ、グラッドストーンという3人を取り上げた。ヴィクトリア女王に関しては、家庭的には不和な面があったが、政治的にはディズレーリと親密で、「君臨すれども統治せず」の原則とはやや立場を異にした国政に関する積極的な発言が目立ったこと、ディズレーリは、元来、文筆家として名を成すことを目標としながら、改革を志す青年イギリス党の党首となり、その中で政治小説も残していること、グラッドストーンについては、オックスフォード出身の名門のエリートで、そこで弁論部に所属して活躍し、その演説の才能が認められて政界の道が開けたことをそれぞれ紹介した。また、ディズレーリは外政面でイギリスの領土拡大に大きく貢献した人物であり、グラッドストーンは4度も首相の座に就いて議会政治の進展のための様々な立法を実現したという特徴を示しながら、イギリスの経済史、政治史の流れを見ていく。

世界史Aでは、政治史上の個々の細かい出来事を追いかけていく余裕はないので、重要な部分のみにポイントを絞り、歴史の大きな流れを中心に整理する。また、今回の例で言うと、ヴィクトリア女王、ディズレーリ、グラッドストーンを紹介したように、歴史上の人物に興味・関心を持たせる工夫をする。複雑な歴史事象をできる限り簡潔に整理する。こうした3点を心がけて授業サブノートを作成している。

教材作成の際には、図説や資料を活用する問題にも重点を置いており、発問し考察させ、図説や資料から読み取った内容を生徒に発表させることにより、「思考・判断」、「資料活用の技能・表現」

の育成につなげている。例えば、イギリスが世界の諸地域とどのような貿易上のつながりがあったのかを問うプリントでは、イギリスからは綿製品などの工業製品が輸出され、アジア、アフリカからは食料や工業原料が輸入されていたことを、図説を見ながら解答させるようにしている。また、表を利用した問題では、綿製品の出荷額が1800年を越えた段階で毛織物を上回ったこと、19世紀後半には都市人口が農村人口の2倍にまで至ることを読み取り、農村社会から工業社会への転換という意味を見出させた。なお、この時期の工業面において特筆すべきは第1回万国博覧会であり、そこで最先端の技術として展示されているものが天体望遠鏡、封筒製造機、消防車であることに着目し、生徒にすべて「歯車が付いている機械」であることに気付かせ、ニューコメンによって発明されワットによって改良された蒸気機関というものの成果が、目に見える形で表れたものであることを学習する。

こうして一通り単元を終えた後には、教科書に準拠した穴埋めプリントを使い、自己採点させる。さらに、自己評価カードをつけて感想を書かせ、その部分に関心意欲という観点から評価している。また、授業の工夫として、資料から計算させる問題では、携帯電話の計算機の使用も認めている。

複雑な歴史事象をどのように教えるかという点に関し、もう1つ、私の体験からお話ししたい。自分が高校時代に最も難しく感じたのは、フランス革命の範囲であった。フランス革命のように複雑に物事が展開していく歴史事象では、個々の出来事を丸暗記するだけでは本当に理解したことにはならないと考えた結果、フランス革命に登場する国王から農民に至るまでの諸階層の利害と対立に着目して整理することを試みた。なお、この分

野に関しては、遅塚忠躬氏の『フランス革命－歴史における劇薬』が参考となる。

近年では、優れた実証研究が多く、そうした高度な研究を私たち教員も読み、授業で活用できる統計資料や図版などを見出し、教材化していくことが課題になると思われる。参考となる文献の例として、エピソードが豊富な世界史授業をHPで公開している金岡新氏の『世界史講義録』、年表解説から世界史を横断的にとらえた参考書である武井正教氏の『武井の大系世界史』、宗教改革期の木版画を多数収録した森田安一氏の『ルター的首引き猫』などを挙げておきたい。

【質疑応答】

Q1：産業革命からヴィクトリア女王期へと至るイギリス史の流れを理解させるために、授業の導入にどのような工夫をしているのか。（南茅部・角田）

A1：古代から中世までのイギリス史に関しては、世界史Aでは一切扱わない。そこで、導入としては、イギリスの地図を描いて、日本と同じ島国であることを気付かせ、日本との類似点を説明する。また、この時期が日本の江戸時代と重なることを気付かせ、日本がまだ武家社会であったのに対し、イギリスは商品を機械で作る時代に入っていたという違いを説明する。政治史に関しては、保守党と自由党の支持基盤に関することや自由主義政策について説明し、あとはアダム・スミスの経済学については触れるようにしている。

Q2：古代史よりも比較的なじみの薄い近現代史を、基礎知識のない生徒たちに対して、どのようなポイントから教えればよいのか。（南茅部・角田）

A2：前任校の有朋高校では、アメリカ独立革命から第2次世界大戦まで終わらせるという形で授業を行っていた。また、

その前提として絶対王政についても触れておく。近現代の世界史は良くも悪くもヨーロッパを抜きに語れない部分が多いと思うので、ヨーロッパから見た世界史という形で内容を構成していた。

Q3：世界史の授業では、カタカナの人物名が多く出てくるが、学力の低い生徒にとっては、人物なのか地名なのか混乱することが多い。その指導について工夫している点はあるのか。（札幌工業・古川）

A3：生徒からそうした質問を受けたことがなく、カタカナの用語に関して意識したことはなかった。むしろ漢字の用語の方が理解しがたいのではないかと考え、読み仮名をつけたり、テストでも漢字の用語に関してはひらがなで書いても正解にしたりするなどの配慮を行っていた。



「『アウトライン世界史』について」

北海道札幌西高等学校教諭

今井 一吉 氏

「アウトライン世界史(以下アウトライン)」は、本研究会に参加されていた先生方を中心に、北海道の高校教員が執筆し、刊行されたものである。最初の原稿執筆から参加されている先生も少なくなく、現在本研究会に参加されているが、

当時の状況を知らない先生もいることから、今回「アウトライン」についての報告を行い、本研究会の事業としてご理解を深めていただきたい。

1. 「アウトライン」のこれまで

「アウトライン」は、最初1995年頃に製作が始まり、98年に初版が発行された。その後、2004年に「アウトライン世界史A」が発行、「世界史A」「世界史B」の両方に対応できるようになった。さらに2009年、現行の改訂版が発行された。

2. 発行当初からのコンセプト

「アウトライン」は当初から、以下の点を重視して製作されている。

- ①我々が普段行っている授業の板書ノート(授業プリント)をまとめたものを念頭に置く。
- ②日常の授業、定期考査からセンター試験、私大・二次試験にまで対応できるものを目指し、語句の重要度をブランク・赤ゴシック・黒ゴシックで差をつける。
- ③生徒が使いやすい・見やすいノートにする。

この3点に加え、今回の改訂では、以下の点を重視した。

- ④地図等の図版を増強する。
- ⑤授業の板書や教師の話をもメモできる「授業ノート」としての活用を期待し、【ノート】欄を充実させる。
- ⑥現行の教科書に沿ったものになるよう、語句・配列の一部見直しを行う。

3. 実際に使用した生徒の評価

札幌西高校3年生(68名)の授業評価によると、「アウトライン」は、内容については、66%の生徒が「ちょうどいい」と答えている一方、「難しい」という評価の生徒も25%いた。また分量については、56%の生徒が「ちょうどいい」と答えている一方、「多い」という評価が38%だった。使用頻度としても、授業で使用しているという面はあるが、8割近く

の生徒がよく使用していたと答えている。これらの結果から、相対的に「アウトライン」に対する生徒の評価は高いといえるだろう。

4. 今後の課題

今後の課題として、以下の点があげられる。①誤記がいくつか見られているので、速やかな訂正をしていきたい。②用語のレベル(重要度)のバラつきがあるため、様々な学校で使えるものにするためには、いささか統一感に欠ける。受験レベルはゴシックまで、・授業レベルはブランク、というように全体を合わせていきたい。③【ノート欄】とのバランスを取りながら、内容の充実を図っていきたい。④新学習指導要領に合わせ、内容を見直していく必要もあるだろう。

最後に、多くの学校・先生に「アウトライン」を使用していただき、いろいろな意見をいただきたい。それらの意見を元に、更なる内容の充実を図っていきたいと考えている。



第42回研究大会のご案内

日 時 平成23年8月5日（金）9：00～ [予定]

会 場 札幌市教育文化会館 研修室403

（札幌市中央区北1条西13丁目）

※第41回大会と会場が異なりますのでご注意ください。

講 師 未定（調整中）

研究発表 未定（募集中）

※前日に日本史研究会大会が行われます。

世界史研究会のホームページ

北海道高等学校世界史研究会



<http://www.augustus.to/~sekaishi/index.html>

◆編集後記◆

会報第17号を発行致します。日頃からの会員の皆様のご協力・ご支援に、改めて御礼を申し上げます。また、記録をご担当頂きました先生方には、お忙しい中にも関わらず、原稿を作成して頂き、誠にありがとうございました。

今回初めて会報の編集を担当させて頂きましたが、不慣れなために関係の先生方にご迷惑をおかけしましたことを、この場をお借りしてお詫び致します。

今後とも紙面の充実に力を入れて参りますので、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。（札幌南・藤井秀樹）